

神戸市オンライン型学習支援事業に関する質問及び回答

質問及び回答

質問 1

実施要領（8 企画提案書の提出）について、事業者名が分からないよう黒塗りする等の対応をした企画提案書も併せて提出する必要があるかご教示ください。

（回答）

必要ありません。

質問 2

仕様書（4 業務内容（4）事業の実施日及び時間等）について、1 回あたりの授業時間として想定されている時間数があればご教示ください。

（回答）

受講生の学力向上等に向けて、効果的と思われる授業時間を設定し、ご提案ください。

なお、現在の授業時間は、週 1 回 1 時間程度となっています。加えて、自習のためにオンライン教材も利用できるようになっています。

質問 3

仕様書（4 業務内容（5）①以下に掲げる内容とする）について、「生徒 1 人に対して実施する」とありますが、これは「講師 1 名対生徒 1 名（完全マンツーマン）」の指導形態に限定されるものでしょうか。例えば、メタバース空間や Web 会議システムのブレイクアウトルーム機能を活用するなどして、「講師 1 名が少数数の生徒を同時に担当し、一人ひとり個別に巡回指導を行う」といった形式は、本事業の仕様の範疇に含まれますでしょうか

（回答）

生徒 1 名に対し、講師 1 名を想定しているため、巡回指導は仕様の範疇に含まれません。

質問 4

仕様書（4 業務内容（5）①以下に掲げる内容とする）について、「指導には、受託者が用意した教材を使用する。」とありますが、想定されている教科や教科数があればご教示ください。また、使用教材は紙教材・デジタル教材など種別に仕様の取り決めがあればご教示ください。

（回答）

教科は英語・数学をメインに想定していますが、必要に応じて、国語・理科・社会の指導も想定しています。

そのため、本事業の申請受付時に利用者から希望教科を確認する等の対応をお願いします。

また、教材について仕様の取り決めはありませんが、今年度においては紙教材を利用世帯へ郵送しているほか、自習のためにオンライン教材も利用できるようになっています。

質問 5

仕様書（4 業務内容（5）②スタッフへの報酬の支払い）について、「コマ数あたりの報酬を設定し、実績に応じた支払いを行う」とありますが、募集の結果、登録生徒数が定員（300人）を下回り、想定コマ数（14,400 コマ）に達しなかった場合、単価契約部分の支払いは実数のみとなりますでしょうか。あるいは単価契約部分の支払いについて、最低保証のような措置はありますか。

（回答）

単価契約部分においては、最低保証のような措置はなく、実績に応じた支払いとなります。

質問6

仕様書（4 業務内容（5）②スタッフへの報酬の支払い）について、「スタッフに対しては、コマ数あたりの報酬を設定」とありますが、受託者からスタッフへの雇用形態（アルバイト雇用か業務委託か）や、最低賃金法との兼ね合い（待機時間の給与等）について、市の指定等はございますでしょうか。

（回答）

特に指定はありませんが、各種法令に基づいた対応をお願いします。

なお、オンライン学習の指導を行うために必要な研修等を行っていただく必要がありますのでご注意ください。

質問7

仕様書（4 業務内容（7）①大学生の研修業務及びスタッフ登録）について、「研修後、適当な者についてスタッフとして採用し登録を行う」とありますが、これまでにすでに当事業で登録されている大学生等スタッフを、学習支援員として活用することは可能でしょうか。

（回答）

可能です。

なお、オンライン学習の指導を行うために必要な研修等を行っていただく必要がありますのでご注意ください。

質問8

仕様書（4 業務内容（7）②マッチング業務）について、スタッフ欠席時の代替要員について、「受託者の専属スタッフ」とありますが、これは常勤職員である必要がありますでしょうか。あるいは登録済みの他の大学生スタッフによる代講でも認められますでしょうか

（回答）

オンライン学習の指導を行うために必要な研修等を受講済みであり、本事業のスタッフとして登録されている大学生スタッフであれば代講を認めます。

質問9

仕様書（4 業務内容（7）②マッチング業務）について、受講時間中のトラブル対応や指導報告のため、Web会議（Zoom等）の録画データやチャットログの保存は義務づけられますでしょうか。また、保存する場合、保管期間や保管場所（国内サーバー限定等）の指定はありますか。

（回答）

Web会議の録画データの保存など、義務付けはしませんが、適宜、受講時間中のトラブル対応や指導報告に必要な対応をお願いします。なお、データを保存する際には、国内サーバーを利用いただくようお願いします。

質問10

仕様書（6 その他）について、加入する損害保険について、オンライン指導におけるサイバーリスク（情報漏洩）や、指導上の過誤（アカハラ等）をカバーする保険への加入は必須要件となりますでしょうか、あるいは推奨事項でしょうか。損害保険の適用範囲についてご教示ください。

（回答）

損害保険の適用範囲についてこちらでは特に指定をしておきませんので、必要に応じて加入してください。

質問11

本事業、あるいは類似のオンライン学習支援事業について、過年度（令和7年度以前）の実施実績はございますでしょうか。実績がある場合、以下の数値についてご教示ください。

- ・受託事業者名
- ・登録生徒数および実際に受講した生徒の実数
- ・平均的な受講継続期間
- ・設定されたコマ数に対する実際の消化率（稼働率）
- ・各曜日の平均利用者数

（回答）

事業開始年度（令和2年度）～令和7年度の実績は以下の通りです。

○受託事業者名

- ・令和2年度：株式会社トライグループ
- ・令和3年度～令和4年度：特定非営利活動法人ブレインヒューマニティ
- ・令和5年度～令和7年度：株式会社トライグループ

○登録者数／出席率

- ・令和2年度：217名／96%
- ・令和3年度：329名／91%
- ・令和4年度：234名／89%
- ・令和5年度：313名／85%
- ・令和6年度：237名／85%
- ・令和7年度（12月末時点）：223名／90%

○設定されたコマ数に対する実際の消化率（稼働率）

令和6年度の登録人数における予定実施コマ数は約10,800回でしたが、実際に実施されたコマ数は約9,200回となっています。

なお、平均的な受講継続期間および各曜日の平均利用者数については集計を行っておりません。